



2017年2月17日
フォスター電機株式会社

プレミアムフライデー取り組み賛同について

フォスター電機株式会社(本社：〒196-8550 東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号、代表取締役社長 吉澤博三)は、経済産業省が推進する「プレミアムフライデー」に賛同し、以下の取り組みを行います。

【当社における取り組み】

■フォスタープレミアム退社

15時30分を“退社奨励時間”とし、業務を終えた従業員には帰宅を奨励いたします。

初回実施日：2017年2月24日(金)

対象者：国内の事業所に勤務する全従業員

※初回実施日は、15時30分に帰宅した従業員の定時までの給与を保障いたします。

当社では、従業員がより働きやすい環境を目指し、現在「働き方改革」を行っております。「フォスタープレミアム退社」もその一環として行うものです。15時30分を“退社奨励時間”として帰宅を奨励することで、働く時は集中して働き、休む時はしっかり休むといったメリハリのある働き方を通し、ワークライフバランスの実現を目指します。

問い合わせ先：フォスター電機株式会社 人財開発部ダイバシティ推進課

TEL: 042-546-2311, <http://www.foster.co.jp/>